

【 教育と福祉の動向 】

スクールソーシャルワーカー事業の歩みと今後の展望

本会副代表 大阪府立大学教授 山野 則子

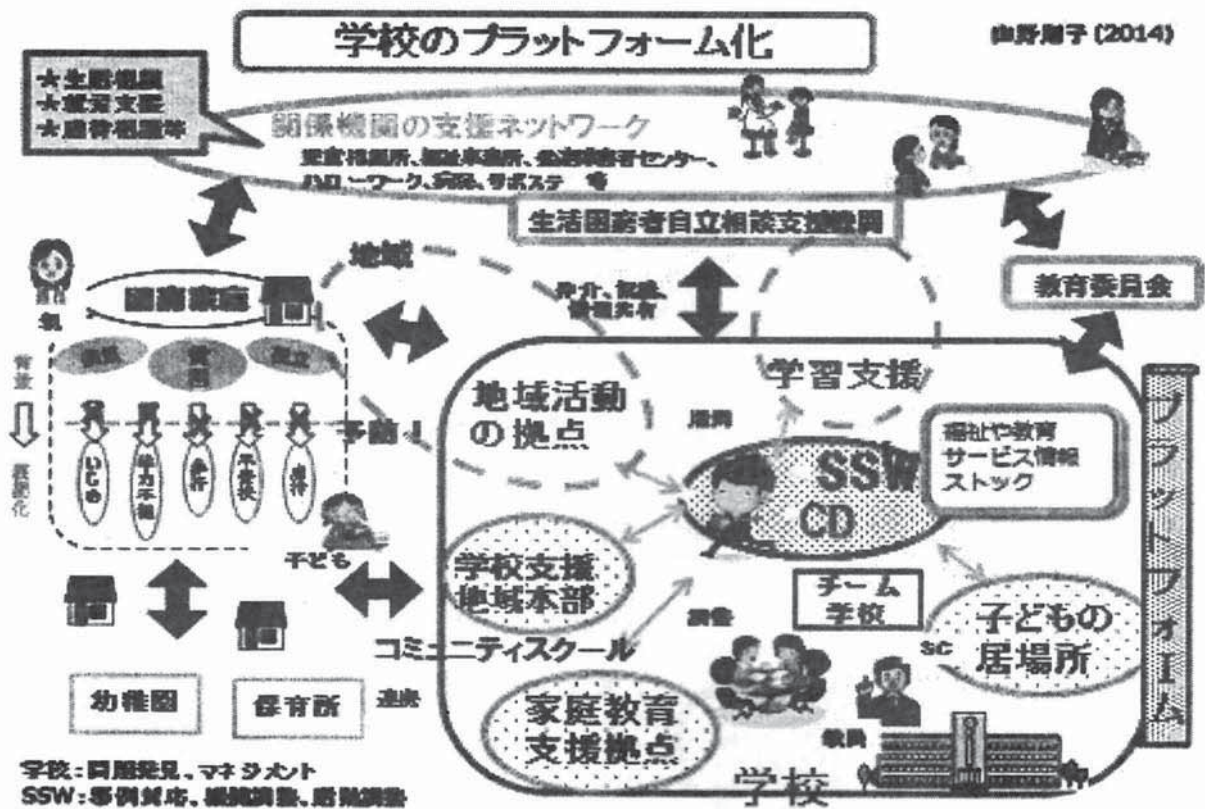
教育と福祉の協働議論：国の動き

スクールソーシャルワーカー事業が義務教育後の教育と福祉をつなぐ事業として2008年から進められている。法律でしっかり明記されたのは2013年いじめ防止対策推進法において初めて教育関連の法律に「社会福祉の専門家」という形で登場した。2014年策定された子どもの貧困対策に関する大綱が策定され、そこから全都道府県にスーパーバイザー（SV）を置き、スクールソーシャルワーカー（SSWer）を5年後には中学校に1人の1万人に増員という数値が出された。これは自治体ごとに組織体制を作ろうという意図でもある。そして、2015年3月には、「生活困窮者自立支援制度に関する学校や教育委員会等と福祉関係機関との連携について（通知）」を厚生労働省社会・援護局地域福祉課長から都道府県・政令市・中核市生活困窮者自立支援制度主管部（局）に、そして文部科学省生涯学習政策局長・初等中等教育局長名で、都道府県・政令市・中核市の首長と教育長、国立大学法人宛てまで発出している。子どもだけでなく、親の生活実態を把握して動くことを各教育委員会に通知している。この通知文は、学校が家庭問題に「対応できない」とならないよう、SSWer

の動きをバックアップするものであり、画期的である。国会等においても首相から「スクールソーシャルワーカー（SSWer）」という言葉が何度か出る注目度であった。さらに2015年4月、「子供の未来応援国民運動発起人集会」として総理官邸においてSSWerに関する発表ほか4つの実践発表が行われ、首相、文部科学大臣、厚生労働大臣、内閣特命大臣と実践家の交流がなされた。同じく、4月にSSWerを基幹職員として法的に位置づける方針、5月に夜間中学校実態調査報告がなされ、各自治体1校設置へ向けての方向性、病気入院中の実態調査報告から4割の子どもたちが学習指導を受けていないことが報告され、法定化に向けての動きが報告された。教育再生会議での複数回の議論を経て、6月中央教育審議会のチーム学校部会においてSSWerを全校配置する方針が出された。さまざまな提案が文部科学省の案策定から、いよいよ本格的に予算獲得に向けての舞台に移行し始めることとなった。

学校プラットフォーム（図1）

子どもや家庭の現状は、貧困状況、孤立状況からいじめ、少年事件、児童虐待、ネグレクトによ



各中学校にSSWer が配置される案が出されました

る不登校など様々な劣悪な環境が見え隠れしていたり、親や子ども自身が力をなくしている状態である。

これらを打開すべく、現在、中教審の3つの作業部会で様々な角度で議論されている。ある意味で、以前から言われてきた学校を開くことにも値する。子どもの貧困対策で見出した「学校プラットフォーム」は学校に様々な支援を導入していく、あるいは見える化していく案である。例えば、学校運営を地域とともにやる、学校を助けるコミュニティスクールの明確化なども議論されている。学校プラットフォームという考え方を以下に図式化してみた。決して、学校に様々なことをさらに過重に追加して実施するというものではなく、学校を他専門職や地域、福祉機関など様々な支援者が助ける方向で組織化する案である。

その際、SSWer は校内のチームとも地域とも福祉機関とも広く重なり合い、包摂する職種である。単なる子どもとのみ面談して相談にのる相談員ではない。視点は、その背景を見つめ、環境である地域や機関を視野に動いていく職種であり、様々なアクターを調整する専門家である。

コミュニティスクールの取り組み

現在、SSWer のような専門職ではなくても地域人材が、学校に入って子どもの居場所を作ったり、児童・生徒への赤ちゃんふれあいなど乳幼児とのふれあいを作ったりしている実践もある。地域の子どもたち、大人、そして当該学校の児童・生徒の自然な交流を促進している。地域のメンバーと学校をコーディネートして、地域住民が自分たちの学校として主体的に学校の課題も考える。たくさん抱える多忙感の強い教師が、地域が学校に入ってくることに敬遠しがちでもあるが、コミュニティスクールを導入している自治体の校長は声をそろえて、非行や学校の荒れがあったからこそ踏み切った話や地域に開くことで学校が落ち着いてきたことを語る。いじめ問題も早く保護者会を開催し、学校と保護者や地域が協働していく流れを作ることをSSWer は考えていて、そうすることで問題解決に向かいやすい。

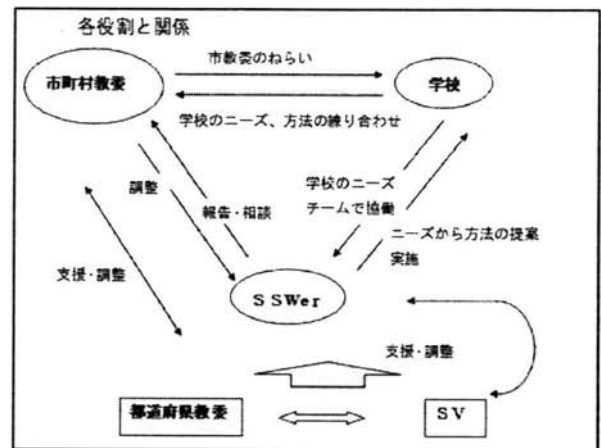
こういった地域人材のコーディネーターとSSWer や学校がつながることで予防的な取り組みといじめや不登校など表面化している課題とをつなげることができ、循環がよくなる仕組み作りに取り組んでいけるのではないかと考える。

大阪のSSWer の仕組み作り

学校に異職種を入れる例として、大阪府は全国に先駆けて2005年設立当初からスーパーバイザー（SV）を置いて仕組みを作ってきた（図2）。初めのSSWer のミッションは、全く新しい仕事のため、1人でも多くの子ども・保護者・教師に「よかった」と思われるよう学校に根付くことであっ

た。市町村教育委員会とSSWer が打ち合わせが行える時間を確保し、各市町村に合うSSWer のあり様やその市町村でSSWer を広める方法に関して両者で戦略を練ってきた（山野2015）。これらを進めてきたのが都道府県レベルの教育委員会とSVであった。教育委員会と、SVあるいはSSWer の相互補完関係が重要である。結果、府内39市町村のうち30市は国事業予算ではなく自治体独自予算で採用している。次々に誕生した市町村独自採用のSSWer は、より安定した非常勤雇用が生まれ、全校配置も進められている。これは近隣自治体にも影響を与えている。つまりマクロソーシャルワークに一定成功をみせた。

図 2



市町村教育委員会担当者、SSWer 双方が補完し合って動けるように段取りすることが都道府県の役割であり、毎年、府教育委員会担当者は、市町村教育委員会担当者が作戦を練って自身の自治体のフレームを作り、SSWer に丸投げではなく、どのように活用するか考え行動できるよう動き方チェック（事業計画をどう立てて、どう準備していくか示すもの＝山野2015）を提示し進めている。その結果、チェックの多くつく市町村（つまり計画的に考え行動する市町村）はつかない市町村よりも独自採用が進んでいる。

課 題

大阪の例のように、これから国がまさにSSWerを進めようとするときに、単にSSWer ありきではなく、丁寧に地域や福祉機関との包摂を狙い、丁寧に仕組みを作る必要があるのではないかと考える。そのためには知識として全体を網羅できる力、包摂できる力がますます必要となるであろう。

※山野則子編著（2015）「エビデンスに基づく効果的なスクールソーシャルワーカー現場で使える教育行政との協働プログラム」明石書店
（中央教育審議会生涯学習分科会／内閣府子どもの貧困対策検討会構成員）